

# 四半期報告書

(第40期第2四半期)

自 平成20年7月1日  
至 平成20年9月30日

三協フロンテア株式会社

千葉県柏市新十余二5番地

## 表 紙

第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	
1 生産・レンタル用資産増加実績及び受注並びに販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態及び経営成績の分析	4
第3 設備の状況	6
第4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) ライツプランの内容	8
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(5) 大株主の状況	9
(6) 議決権の状況	10
2 株価の推移	10
3 役員の状況	10
第5 経理の状況	11
1 四半期財務諸表	
(1) 四半期貸借対照表	12
(2) 四半期損益計算書	14
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	16
2 その他	21
第二部 提出会社の保証会社等の情報	22

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月14日
【四半期会計期間】	第40期第2四半期（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）
【会社名】	三協フロンティア株式会社
【英訳名】	SANKYO FRONTIER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長妻 貴嗣
【本店の所在の場所】	千葉県柏市新十余二5番地
【電話番号】	04（7133）6666（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 端山 秀人
【最寄りの連絡場所】	千葉県柏市新十余二5番地
【電話番号】	04（7133）6666（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 端山 秀人
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町1丁目4番9号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 第2四半期 累計期間	第40期 第2四半期 会計期間	第39期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高（千円）	8,167,908	4,164,121	17,840,949
経常利益（千円）	563,106	315,197	1,317,244
四半期（当期）純利益（千円）	309,425	188,212	547,869
持分法を適用した場合の投資利益 （千円）	—	—	—
資本金（千円）	—	1,545,450	1,545,450
発行済株式総数（千株）	—	23,356	23,356
純資産額（千円）	—	16,437,264	16,266,427
総資産額（千円）	—	27,110,107	28,260,154
1株当たり純資産額（円）	—	735.04	727.61
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	13.85	8.42	24.52
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
1株当たり配当額（円）	6.25	6.25	12.50
自己資本比率（％）	—	60.58	57.53
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	195,186	—	84,792
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△34,824	—	△1,045,345
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	△440,126	—	220,404
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	—	484,477	764,227
従業員数（人）	—	495	496

- （注） 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、該当する関連会社がないため、記載しておりません。
3. 四半期（当期）の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関連会社）の子会社フロンティア環境システム㈱は、平成20年6月に解散決議を行い、平成20年9月に清算いたしました。

## 3 【関係会社の状況】

当第2四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	495	[121]
---------	-----	-------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第2四半期会計期間の平均人員を [ ] 外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産・レンタル用資産増加実績及び受注並びに販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第2四半期会計期間の生産実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当第2四半期会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
ユニットハウス事業部 (千円)	585,787
立体駐車装置事業部 (千円)	73,733
合計 (千円)	659,521

- (注) 1. 金額は製造原価で表示しております。  
2. 記載の金額には消費税等は含まれておりません。

#### (2) レンタル用資産増加実績

事業部門別	当第2四半期会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
ユニットハウス事業部 (ユニットハウス) (棟)	984

- (注) 増加実績は、自社生産のうちレンタル資産に振り替えた数量であります。

#### (3) 受注状況

当社は販売計画に基づき見込生産をしておりますので、該当事項はありません。

#### (4) 販売実績

当第2四半期会計期間の販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別		当第2四半期会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
ユニットハウス事業部	レンタル (千円)	2,922,144
	販売 (千円)	1,099,411
小計 (千円)		4,021,556
立体駐車装置事業部	レンタル (千円)	725
	販売 (千円)	141,840
小計 (千円)		142,565
合計 (千円)		4,164,121

- (注) 記載の金額には消費税等は含まれておりません。

#### (5) 主要顧客別売上状況

主要顧客 (総販売実績に対する割合が10%以上) に該当するものではありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

### 3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期会計期間における我が国経済は、米国のサブプライム問題に端を発した内外金融資本市場の混乱、原材料価格高騰に伴う利益率悪化による企業収益の減少、新興国経済減速による輸出が増勢鈍化する一方、農産物・鉱物資源等（一次産品）を中心に物価が上昇し、景気は後退局面に入りました。

この間、当社の主たる取引先である建設業界におきましても、景気後退局面から民間建設投資の減少を受け建設受注は、総じて厳しい状況で推移いたしました。

この状況のもと、ユニットハウス事業部におきましては、急激な企業収益の悪化の影響により民間建設投資の減少は大手ゼネコンを始めとする建設着工高の減少に繋がり、建設現場向けユニットハウスのレンタル受注の減少にも影響しましたが、レンタルシェア獲得に努める一方、新規のレンタル資産投資を抑制し、保有レンタル資産の稼働効率の向上に努めたことにより、当第2四半期会計期間レンタル料収入は2,922百万円となりました。

ユニットハウスの販売につきましては、事務所用ユニットハウス・倉庫等の展示販売場（SPACE-NAV I）が景気減速の影響を受け中小事業主・一般消費者からの受注は厳しく当第2四半期会計期間製品売上高は1,099百万円となりました。

ユニットハウス事業部の当第2四半期会計期間売上高は4,021百万円、営業利益654百万円となりました。

立体駐車装置事業部におきましては、当第2四半期会計期間売上高は142百万円、営業利益9百万円となりました。

なお、各事業部の営業利益算定については、全社共通の管理費用331百万円は配賦しておりません。

上記の結果、当第2四半期会計期間売上高は4,164百万円となりました。

また、利益面におきましては、原材料価格上昇等の影響を受けましたが、全社的に諸経費の削減に取り組んだことにより、営業利益332百万円、経常利益315百万円の成績をあげることができました。

なお、子会社フロンテア環境システム㈱を平成20年9月に清算したことにより関係会社清算益28百万円を特別利益に計上し、四半期純利益188百万円となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は第1四半期会計期間末に比べ270百万円減少し、484百万円となりました。

これらの要因は、税引前四半期純利益は328百万円及び減価償却費により資金を獲得する一方で、たな卸資産・売上債権の増加及び支払債務の減少による資金の使用によるものであります。

当第2四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は360百万円となりました。

主な増加要因は税引前四半期純利益328百万円及び減価償却費610百万円であり、主な減少要因は、たな卸資産の増加144百万円、売上債権の増加195百万円及び仕入債務の減少367百万円によるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は13百万円となりました。

主な要因は販売拠点拡充等による支出であります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は616百万円となりました。

主な減少要因は、短期及び長期借入金の純減600百万円並びに前事業年度の期末配当金の支払額16百万円によるものであります。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (4) 研究開発活動

当第2四半期会計期間における研究開発活動の金額は39百万円であります。

なお、当第2四半期会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

米国のサブプライム問題に端を発した内外金融資本市場の混乱、原材料価格高騰に伴う利益率悪化による急激な企業収益の悪化の影響は、当社の主たる取引先である建設業界におきましても、民間建設投資の減少は、大手ゼネコンを始めとする建設着工高の減少に繋がりました。なお、当社の主力事業であるユニットハウスのレンタル事業は建設業界への建設現場向けユニットハウスのレンタル事業の依存度が高いことから、新たなユニットハウスのレンタル市場先の開拓が重要な課題になっており、一般消費者・中小事業主向けのトランクルーム（U-SPACE）ビジネスを新たなレンタル市場と位置付けております。

これに対応し、展示販売場（SPACE-NAVI）と屋外型トランクルーム（U-SPACE）を併設した店舗の新規出店を急ぎ、相乗効果による新規顧客の獲得を目指し、レンタル事業の拡充を図ることが重要と考えております。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第2四半期会計期間におきましても、大手ゼネコンの建設着工高の減少はユニットハウスのレンタル受注減少に繋がりが厳しい状況で推移いたしました。

この状況のもと、新規レンタル資産投資の抑制を継続するとともに、保有レンタル資産の稼働率の向上を図り、原価率の改善に努めました。

この結果、当第2四半期会計期間における、レンタル資産投資は450百万円実施、レンタル資産減価償却費550百万円を計上いたしました。

キャッシュ・フローにつきましては、当第2四半期会計期間において税引前四半期純利益及び減価償却費において939百万円の資金を得ることができました。また、支出におきましては、売上債権及び棚卸資産が340百万円増加したことと、仕入債務を367百万円を支払った結果、短期及び長期借入金を600百万円返済することができました。

ユニットハウスの販売につきましては、製造に係わる原材料等の支払いと販売代金の回収期間がほぼ一致しており、売上増加による増加運転資金は発生しにくい事業構造となっております。

また、自己資本比率は60.6%と高い水準を維持しており、常に安定的に利益を計上できる財務体質であります。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社の主要製品であるユニットハウスに係わるレンタル収入及び製品売上高の構成比率は、平成20年3月期98.3%、当第2四半期累計期間97.1%となっております。

このように、当社のユニットハウスへの依存度は高い上、当社の取引先は建設業界が中心でもあり、全売上高の6割を占めており、このために建設業界の動向により業績に影響を受ける可能性があります。

この現状から脱却するため、ユニットハウス事業部は、一般消費者及び中小事業主向けへのトランクルーム（U-SPACE）ビジネス及び事務所用ユニットハウス・倉庫等の展示販売場（SPACE-NAVI）ビジネスへの事業拡大により経営基盤を築く事が急務であるとの認識で当事業年度におきましても屋外型トランクルームと展示販売場を併設した営業店等の新設を推し進めております。

当第2四半期会計期間におきましては、岐阜営業所・熊本出張所の2店舗を開設いたしました。

また、原材料価格の上昇は落ち着きを取り戻しつつあります。しかし、元の価格に戻ることは期待薄であることからユニットハウス及び立体駐車装置の製造原価は上昇し、今後利益が圧迫されると予想されますが、受注単価に転嫁することが困難であることから、生産・販売・物流の連携強化により諸経費の削減とレンタル資産の効率化により収益の改善に取り組んでまいります。



### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、生産能力及びレンタル能力に重要な影響を及ぼす設備の異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期会計期間において、前四半期会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、売却等の計画はありません。

重要な設備計画の完了

前事業年度末に計画していた設備計画のうち、当第2四半期会計期間に完了したものは、次のとおりであります。

事業所名	設備の内容	金額（千円）	完成年月	完成後の能力
—	レンタル用資産の増加 (ユニットハウス・パネル)	450,059	平成20年7月～9月	1,576棟完成
U-SPACE・SPACE-NAVI (併設店舗)	建物・構築物・工具器具備品	17,412	平成20年7月～8月	2店舗

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成20年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,356,800	23,356,800	ジャスダック証券取引所	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式
計	23,356,800	23,356,800	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。  
平成17年6月28日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数 (個)	206
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	412,000 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数 2,000株
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	新株予約権1個につき 893,000
新株予約権の行使期間	自 平成19年8月1日 至 平成22年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額 (円)	発行価格 447 資本組入額 224
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないこととする。 その他権利行使の条件は、当社取締役会において決定す る。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要す るものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。  
平成19年6月29日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	474
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	474,000 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数 1,000株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	427
新株予約権の行使期間	自 平成21年8月1日 至 平成24年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 427 資本組入額 214
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないこととする。 その他権利行使の条件は、当社取締役会において決定する。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(3) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年7月1日 ～ 平成20年9月30日	—	23,356	—	1,545,450	—	2,698,150

## (5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(有)和幸興産	千葉県柏市北柏1丁目1	9,733	41.67
長妻 貴嗣	千葉県柏市	3,288	14.08
長妻 和男	千葉県柏市	2,148	9.20
ドイツェ ウェートパピアサービ スバンク エージーリドレスナー リエクイティーズ (常任代理人 (株)三菱東京UFJ 銀行 決済事業部)	P. O. BOX 90 01 39,60441 FRANK FURUT, GERMANY  (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	975	4.18
三協フロンテア従業員持株会	千葉県柏市新十余二5	245	1.05
荻谷 元史	愛知県一宮市	201	0.86
三菱UFJ信託銀行(株) (常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行(株))	東京都千代田区丸の内1丁目4-5  (東京都港区浜松町2丁目11-3)	200	0.86
(株)千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港1-2	195	0.84
長妻 幸枝	千葉県柏市	180	0.77
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	162	0.70
計	—	17,331	74.21

(注) 当社は自己株式を1,013千株保有していますが、上記大株主からは除外しております。

## (6) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,013,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 22,305,000	22,305	同上
単元未満株式	普通株式 38,800	—	同上
発行済株式総数	23,356,800	—	—
総株主の議決権	—	22,305	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株及び名義人以外から株券喪失登録のある株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個及び名義人以外から株券喪失登録のある株式に係る議決権の数1個が含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
三協フロンティア株式会社	千葉県柏市新十余二5	1,013,000	—	1,013,000	4.34
計	—	1,013,000	—	1,013,000	4.34

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	286	323	314	303	288	277
最低 (円)	267	276	290	285	270	201

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

## 3 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準、及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	2.1%
売上高基準	3.3%
利益基準	3.6%
利益剰余金基準	0.6%

(注) 割合の算出は、会社間における債権債務及び資産に含まれる未実現利益、並びに会社間取引の消去後の金額によっております。

1 【四半期財務諸表】  
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	644,477	924,227
受取手形	701,021	621,908
営業未収入金	2,568,704	2,649,082
売掛金	597,918	794,084
販売用不動産	25,449	32,945
製品	732,389	830,166
原材料	140,604	144,992
仕掛品	113,064	133,697
貯蔵品	306,595	366,128
その他	※2 570,658	※2 546,085
流動資産合計	6,400,883	7,043,318
固定資産		
有形固定資産		
レンタル資産(純額)	10,287,299	10,683,354
建物(純額)	1,158,428	1,185,502
土地	7,701,191	7,701,191
その他(純額)	427,138	475,777
有形固定資産合計	※1 19,574,057	※1 20,045,825
無形固定資産	96,204	96,025
投資その他の資産	※2 1,038,962	※2 1,074,983
固定資産合計	20,709,224	21,216,835
資産合計	27,110,107	28,260,154
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	173,375	340,593
買掛金	910,406	1,494,569
短期借入金	3,588,000	3,544,000
未払費用	1,359,395	1,450,029
未払法人税等	252,900	406,200
賞与引当金	121,800	126,300
その他	584,590	614,177
流動負債合計	6,990,467	7,975,870
固定負債		
長期借入金	3,312,000	3,656,000
退職給付引当金	232,949	226,085
役員退職慰労引当金	129,495	125,120
その他	7,929	10,650
固定負債合計	3,682,375	4,017,856
負債合計	10,672,842	11,993,726

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,545,450	1,545,450
資本剰余金	2,698,150	2,698,150
利益剰余金	12,443,069	12,273,294
自己株式	△257,172	△256,802
株主資本合計	16,429,496	16,260,092
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△6,610	△2,140
評価・換算差額等合計	△6,610	△2,140
新株予約権	14,378	8,475
純資産合計	16,437,264	16,266,427
負債純資産合計	27,110,107	28,260,154



(2) 【四半期損益計算書】  
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
売上高	8,167,908
売上原価	4,855,789
売上総利益	3,312,118
販売費及び一般管理費	※1 2,715,904
営業利益	596,213
営業外収益	
受取利息及び受取配当金	10,073
スクラップ売却収入	11,949
その他	17,790
営業外収益合計	39,813
営業外費用	
支払利息	57,495
その他	15,424
営業外費用合計	72,920
経常利益	563,106
特別利益	
関係会社清算益	28,669
特別利益合計	28,669
特別損失	
固定資産除売却損	※2 17,991
会員権評価損	4,850
たな卸資産評価損	10,350
特別損失合計	33,192
税引前四半期純利益	558,583
法人税、住民税及び事業税	237,977
法人税等調整額	11,179
法人税等合計	249,157
四半期純利益	309,425

## 【第2四半期会計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
売上高	4,164,121
売上原価	2,489,409
売上総利益	1,674,712
販売費及び一般管理費	※1 1,342,371
営業利益	332,340
営業外収益	
受取利息及び受取配当金	9,226
スクラップ売却収入	4,983
その他	6,106
営業外収益合計	20,316
営業外費用	
支払利息	28,726
その他	8,733
営業外費用合計	37,460
経常利益	315,197
特別利益	
関係会社清算益	28,669
特別利益合計	28,669
特別損失	
固定資産除売却損	※2 10,287
会員権評価損	4,850
特別損失合計	15,137
税引前四半期純利益	328,728
法人税、住民税及び事業税	220,635
法人税等調整額	△80,118
法人税等合計	140,516
四半期純利益	188,212

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期累計期間  
 (自 平成20年4月1日  
 至 平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	558,583
減価償却費	1,218,012
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	17,700
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△4,500
受取利息及び受取配当金	△10,073
会員権評価損益 (△は益)	4,850
関係会社清算益	△28,669
支払利息	57,495
固定資産除売却損益 (△は益)	17,991
売上債権の増減額 (△は増加)	195,259
たな卸資産の増減額 (△は増加)	※2 △540,468
仕入債務の増減額 (△は減少)	△839,635
その他	△12,344
小計	634,201
利息及び配当金の受取額	10,117
利息の支払額	△59,766
法人税等の支払額	△389,365
営業活動によるキャッシュ・フロー	195,186
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△41,794
その他	6,970
投資活動によるキャッシュ・フロー	△34,824
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	18,000,000
短期借入金の返済による支出	△18,000,000
長期借入金の返済による支出	△300,000
配当金の支払額	△139,757
その他	△369
財務活動によるキャッシュ・フロー	△440,126
現金及び現金同等物に係る換算差額	15
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△279,749
現金及び現金同等物の期首残高	764,227
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 484,477

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第2四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)</p>
<p>会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更等については、第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、次のとおり変更しております。</p> <p>(製品・原材料・仕掛品・貯蔵品)</p> <p>標準仕様品 移動平均法による原価法から移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)</p> <p>特殊仕様品 個別法による原価法から個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)</p> <p>(販売用不動産)</p> <p>個別法による原価法から個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)</p> <p>これにより、当第2四半期累計期間の売上総利益、営業利益及び経常利益がそれぞれ2,034千円減少し、税引前四半期純利益は、12,385千円減少しております。</p>

【簡便な会計処理】

	<p>当第2四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)</p>
<p>固定資産の減価償却費の算定方法</p>	<p>定率法を採用している資産については、会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>

【追加情報】

<p>当第2四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)</p>
<p>(有形固定資産の耐用年数の変更)</p> <p>当社は、平成20年度の法人税法の改正を契機として、資産の利用状況等を見直した結果、有形固定資産の一部について、第1四半期会計期間より、耐用年数を変更しております。</p> <p>なお、これによる損益への影響は軽微であります。</p>



(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期累計期間  
(自 平成20年4月1日  
至 平成20年9月30日)

※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対  
照表に掲記されている科目の金額との関係

(平成20年9月30日現在)

(千円)

現金及び預金勘定	644,477
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△160,000
現金及び現金同等物	484,477

※2. 営業活動によるキャッシュ・フローのたな卸資産の  
増加額には、たな卸資産からレンタル資産(固定資  
産)への振替金額851,974千円が含まれております。

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 23,356千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,013千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストックオプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期会計期間末残高 14,378千円

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年4月28日 取締役会	普通株式	139,651	6.25	平成20年3月31日	平成20年6月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年10月24日 取締役会	普通株式	139,643	6.25	平成20年9月30日	平成20年12月10日	利益剰余金

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期会計期間におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

持分法を適用した場合の投資利益については、該当する関連会社がないため、記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

1. スtock・オプションに係る当第2四半期会計期間における費用計上額及び科目名

売上原価 123千円

販売費及び一般管理費 2,623千円

2. 当第2四半期会計期間に付与したストック・オプションの内容

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成20年9月30日)		前事業年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	735.04円	1株当たり純資産額	727.61円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	13.85円	1株当たり四半期純利益金額	8.42円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	309,425	188,212
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	309,425	188,212
期中平均株式数(千株)	22,343	22,342
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成20年10月24日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・139百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・6円25銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・平成20年12月10日

(注) 平成20年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月11日

三協フロンテア株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福原 正三 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐々木浩一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三協フロンテア株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第40期事業年度の第2四半期会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、三協フロンテア株式会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。